

第 8 1 回青森県森林審議会

議 事 録

日時：平成 2 9 年 1 2 月 2 0 日（水） 午後 1 時 3 0 分～
場所：ラ・プラス青い森 2 階「メープル」（青森市）

1 議 事

(1) 審議事項

ア 東青地域森林計画変更計画（案）について

イ 森林・林業施策の取組について

① 森林の持つ多面的機能の発揮

（再造林の推進、森林病虫獣害対策、県民環境林の管理・経営、
海岸防災林の復旧状況、森林環境税(仮称)）

② 林業の持続的かつ健全な発展

（林業労働力の確保対策）

③ 県産材の安定供給と利用の確保

（木材加工施設の操業状況、県産材の需要拡大の取組）

④ 山村地域の活性化

（特用林産物の生産振興、未利用材の有効利用）

2 出席委員（9名）

- ・尾崎 幸 委員
- ・齋藤 渉 委員
- ・佐藤 時彦 委員
- ・下久保仁志 委員
- ・関 和典 委員
- ・高嶋 伸二 委員
- ・玉熊 恭子 委員
- ・坪 栄子 委員
- ・本間 家大 委員

3 県側出席者

- ・高谷農林水産部次長
- ・杉山林政課長
- ・齋藤団体経営改善課長
- ・比内林政課課長代理
- ・林政課各グループマネージャー

4 関係機関出席者

- ・地方独立行政法人青森県産業技術センター 唐牛林業研究所長

5 審議経過

発言者	発言内容
司 会	<p>それでは、ただ今から「第81回青森県森林審議会」を開催いたします。開会にあたりまして、知事の挨拶がございます。</p>
高 谷 次 長	<p>私は、県農林水産部次長の高谷でございます。</p> <p>本日、知事、両副知事、部長が会議等々で行事が重なっており、出席できません。代わりまして、私から一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、年末の何かと御多忙のところ御出席をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆様には、日頃から本県森林・林業行政の推進に御助言をいただきますとともに、県政全般にわたり格別の御理解と御協力を賜り心から感謝を申し上げます。</p> <p>さて、今年の本県の林業界を振り返ってみますと、六戸町のLVL工場や平川市の木質バイオマス発電施設が順調に稼働するとともに、6月には十和田市に木製サッシ工場が整備されるなど、県産原木を県内で加工・消費できる体制の充実が図られてきているところです。</p> <p>これまで、路網整備、あるいは高性能林業機械の導入支援など、原木生産の効率化、低コスト化の取組と相まって、県内の原木生産量は106万m³ということで、平成21年と比較いたしますと倍増していると、こういった状況になっております。</p> <p>また、県内向けの出荷割合も66%ということで、加工施設が立地する前の平成24年から13ポイント上昇しておりまして、成果が着実に現れている状況になっています。</p> <p>また、八戸市立西白山台小学校、あるいは東北町武道館等の県産木材を使用した大規模木造公共建築物が完成いたしまして、地元林業や木の文化のシンボルとして、子どもたちや地域住民に大いに親しまれているところです。</p> <p>その一方で、御案内のとおり、深浦町で発生しております松くい虫被害については、昨年の同時期と比較いたしまして、3分の1程度に減少するとともに、これまでの発生地域から拡散していないということで、対策が現れてきているわけですが、もう1つのナラ枯れ被害につきましては、被害木が前年から20倍以上に拡大していると、そういった状況です。</p> <p>更にニホンジカの日撃件数が年々増加傾向にあると、こういったことで予断を許さない状況と、このようになってきているところです。</p> <p>こうした中で、県といたしましては、青森県森林・林業基本方針に基づきまして、森林の持つ多面的機能の発揮をはじめ、林業の持続的かつ健全な発展、県産材の安定供給と利用の確保、更には山村地域の活性化に向けた取組、こういったことを関係者の県民の皆様と一体となって着実に進めていきたいと、このように考えておりますので、皆様には、今後とも御理解、御協力を賜りますようお願いする次第でございます。</p> <p>本日は、林道計画の変更に伴う東青地域森林計画の変更、それから森林・林業施策の取組についてお諮りいたしまし御審議いただくこととしておりますので、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。</p> <p>平成29年12月20日 青森県知事 三村 申吾 代読 本日はよろしく願いいたします。</p>

司 会	<p>本日の審議会には、新井田委員、上野委員、高樋委員が所用のため欠席しております。よって、出席委員は9名で委員総数12名の半数を超えておりますので、青森県附属機関に関する条例第6条第3項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。</p> <p>ここで、初めて御出席いただいております新任の委員の方々もいらっしゃいますので、出席者を御紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【各委員を紹介】</p> <p>続きまして、県側の出席者を御紹介いたします。 ただ今、御挨拶申し上げました農林水産部次長の高谷です。 林政課長の杉山です。 団体経営改善課長の齋藤です。 地方独立行政法人青森県産業技術センター林業研究所長の唐牛です。 それでは、これより議事に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、青森県附属機関に関する条例第6条第2項の規定に基づき、本審議会の会長が議長を務めることとなっております。</p> <p>上野会長は本日欠席されておりますので、本間会長代行に議長をお願いいたします。</p> <p>それでは、本間会長代行よろしくをお願いいたします。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局からの説明がなされましたが、上野会長が用務のため欠席ということでございますので、職務代行の本間でございます。議長を務めさせていただきますしたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>また、本日の案件については、東青地域森林経営計画（案）変更案についてと、森林・林業施策の取組についての2件でございますので、委員の方々には忌憚のない御意見を拝聴しながら、議長を務めさせていただきますしたいと思います。</p> <p>よろしくお願ひします。</p> <p>まず、最初に議事録署名者を決めたいと思いますが、慣例によりまして、議長から指名という形でよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしの声あり】</p> <p>それでは、私から指名させていただきます。</p> <p>齋藤委員と佐藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>最初に本日の案件は、「東青地域森林計画変更計画（案）について」と、「森林・林業施策の取組について」の2件となっております。</p> <p>それでは、最初に県から当委員会に対して諮問をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
青 山 副知事	<p>諮問書、森林法第6条3項の規定により、「東青地域森林計画変更計画（案）」について、併せて「森林・林業施策の取組」について貴会の意見を求めます。</p> <p>青森県森林審議会会長 上野正蔵 殿 青森県知事 三村申吾 よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>それでは、審議事項の1について、事務局からの説明をお願いします。</p>

林 政 課 長	【配付した資料 1 により説明】
森林計 画GM	【配付した資料 2 により説明】
議 長	ただ今、事務局から東青地域森林計画変更計画（案）について説明がなされましたが、委員の方の御発言等ございましたらよろしくお願ひします。 高嶋委員。
高 嶋 委 員	ただ今、御説明のありました西田浜名線について、今回計画の変更に至った経緯や理由についてお伺ひしたいと思います。
治山・林 道GM	この地域の経緯については、今別町から、この区域の中で森林整備をしたいというお話がまずございました。 その中で、今別町で国有林と部分林契約を結んでおり、その伐採契約が平成 26 年で満期になりまして、伐採後、跡地のように残った区域があります。ここに是非、植栽をしたいという要望もありました。 その後、地元の方や今別町といろいろ協議をし、林道を開設するためには、どのような方法があるか、ここ 1、2 年検討を重ね、昨年度現地を調査した上で、国庫補助林道での実施を立案しました。 林道事業を開設するための事業要件の 1 つに、「地域森林計画に搭載されていないといけない」という事業要件があり、今回変更で地域森林計画に追加搭載させていただくということで示させていただいております。
議 長	その他にございませんか。坪委員。
坪委員	今回の変更計画案のポイントとして、林道には林業専用道を含めて様々な道路があるかと思ひます。 その様々な種類の道路の主な目的、種類等を説明していただきたいと思ひます。
治山・林 道GM	今の御質問の林道の種類と目的について御説明いたします。 森林の整備を効率的に進めるための林道について、その種類と目的、役割で、大きく 3 つの区分で分けています。 まずその 1 つ目が、森林整備の基盤となり、生活環境の改善や災害時の迂回路など、地域のインフラに資する骨格的な道として利用区域面積、利用区域内の森林面積が 1,000 ha 以上、車道幅員が 4 m、走行車両 25 t 以下のトラックの通行を想定した舗装路、これを『森林基幹道』と呼んでいます。 それから 2 つ目が、森林整備に直結する林内路網を形成するために、恒久的な道を造ります。これが利用区域内森林面積 50 ha 以上、車道幅員が 3 m の走行車両 20 t 以下のトラックの走行を想定した舗装路で、これを『森林管理道』と呼んでいます。 3 つ目が、主な森林施業と木材に利用する簡易な道で、車道幅員が 3 m、走行車両が 10 t 以下のトラックの走行を想定した砂利道で、これを『林業専用道』として位置付けています。 主に、この 3 つの道路を林道と呼んでおりまして、『森林基幹道』や『森林管理道』に『林業専用道』を接続し、林業専用道に作業道などを接続することによって枝葉に分かれた林内路網を構築しています。

坪委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>この中で、『指定林道』という言葉がありますが、これはどういう意味なのか教えてください。</p>
治山・林道GM	<p>今回御審議していただいている今別町は、過疎地域に指定されております。過疎法に基づく過疎地域において、地域振興に資するため、県が市町村に代わって経費を負担し、林道事業を実施できる制度があります。</p> <p>事業を実施するためには、過疎法に基づく基幹的林道の指定を受ける必要があります。この基幹的林道の指定を受ける要件として、地域森林計画において『指定林道』に位置付けなければなりません。</p> <p>今回、県が事業を代行するため、この基幹的林道の指定に必要な『指定林道』として地域森林計画に搭載することが義務付けられておりますので、今回、変更をお願いしているところです。</p>
坪委員	ありがとうございます。
議長	その他にございませんか。高嶋委員。
高嶋委員	林道の計画について、平成30年度に開設を予定されている具体的な計画があれば、教えていただければと思います。
治山・林道GM	東青地域の30年度の計画は、この西田浜名線1路線のみです。
高嶋委員	ありがとうございました。
議長	<p>その他にございませんか。</p> <p>ないようですので、次の審議事項に入らせていただきたいと思います、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次の『森林・林業施策の取組』についてお願いします。</p>
各GM	【配布した資料3により、説明】
議長	<p>ただ今、『森林・林業施策の取組』について説明されました。</p> <p>これについて、御意見、御提言等ございましたら委員の方々からお願いしたいと思います。</p> <p>佐藤委員。</p>
佐藤委員	<p>私、建築屋なものですから、建築関係の質問をさせていただきたいと思えます。</p> <p>まず、木製サッシですが、見本がこの会場にもあり、とても綺麗なので使ってみたいと思っています。間もなく販売されるかと思いますが、今現在、予定している売り先と県内販売も予定しているのかをまず1点お聞きしたいと思います。</p> <p>2点目に、28ページにある首都圏の中古マンション向けのリノベーション製品について、写真で見るといい感じだなというふうに見えるのですが、市場に出してお披露目した時の反応、評価というのはどんなものだったのかということもお聞きしたいと思います。</p> <p>もう1つ、素材の生産量は、毎年右肩上がりです。106万m³ぐらいの生産になっていますが、我が県の蓄積量から見て120万m³とか130万m³ぐらいまでいくものなのか、見通しがもしあったら教えていただきたいと思います。</p> <p>以上、3点お願いします。</p>

林産振興GM	<p>窓関係について御質問2点についてお答えいたします。</p> <p>日本の窓で生産している木製サッシですが、主な販売先は首都圏で年間約300棟住宅を建てている日本の窓の親会社になりますが、東京組のグループの企業、ここが主たる販売先という予定になっています。</p> <p>また、県内での販売、流通販売ですが、これについて確認いたしましたところ、県内企業及び県内に営業所のある企業に対しても販売は予定しているという回答をいただいております。</p>
唐牛所長	<p>2つ目の質問についてお答えいたします。</p> <p>28ページの写真を見てお分かりになると思いますが、ベッドタイプ、このような形で囲んでしまうということで、ストレージタイプの、左下のストレージタイプのところも、この蝶番のところの間仕切りというか、小さなスペースを作るような使い方をするのが、この家具の目的でございます。</p> <p>これは、1つの大きな空間の中にこういう小部屋を作るということを最初から念頭に置きまして作ったもので、実際、床から天井まで木で塞いでしまいますと、いろいろ防火・耐火基準等をクリアしなければいけないということで、何とかそういう基準をクリアして、部屋の中にまたもう1つ部屋を作るということを念頭において作ったものです。</p> <p>首都圏における展示会等では、なかなか興味深い発想だということで、いろいろと御意見、御質問をいただいております。</p> <p>12月の初旬にも首都圏で展示会に出展しましたが、その場では、音響メーカーから、このベッドタイプの製品にスピーカーを置いたりすると、高品質の睡眠を提供できるのではないかと、こちらの当初、思ったことよりも広い御提案があったりして、非常に興味深い展開となっております。</p> <p>私の方からは、もう早く、売る方に行こうよということで、はっばかけているところでございます。</p>
企画GM	<p>丸太生産量が106万m³からどこまで上がるのか、資源として大丈夫なのか、そういう危惧も持たれているかと思えます。</p> <p>山に行けばよくお分かりのとおり、最近、かなり伐採が進んでおります。</p> <p>現状を申し上げますと、人工林の蓄積量は、今100万m³伐られています、人工林蓄積トータルとしては、100万m³ずつ増えています。</p> <p>なので、県でも、伐採と造林の繰返しのシミュレーションをしています、その結果、むこう20年程度は、この伐採量でも資源的に持つということで考えています。</p> <p>ただ、現在、伐採跡地に造林があまりされていないという状況を考慮して県で計算した結果、長期的に見れば、段々と資源量は縮小傾向にあるものと見ております。</p> <p>106万m³がどこまで上がるかということについては、労働力の関係もあるので答えにくいところですが、現状のペースのままいけばと考えています。</p> <p>LVL工場等もあるので、そこに木材を安定供給しなければいけません。今のペースを保ちつつ、更に再造林にきちんと取り組んでいきたいと考えております。</p>
議長	齋藤委員。

齋藤委員	<p>何年か前に80万m³程度の伐採量が106万m³になり、もう少し増えるかなと考えています。それから、今後2、3年、東京オリンピック頃までは、マイナスの要因がないし、建築物の増築もするだろうということで、生産量は多少増えるだろうと考えています。</p> <p>佐藤委員がおっしゃったように、本当の意味で実際に使える原木がどれくらいあるのかというのは、大きな意味での森林の把握ということよりも、もう少し、実際に伐れる箇所について、10～20年のシミュレーションをした方がいいのではないかと感じます。</p> <p>もう1つの問題は、これからどんどん伐採量が増えていくとすると、やはり大きな問題になってくるのは、再生林が進まないこと。</p> <p>現在25%～30%の再生林で推移しているということは、残りの70%は基本的には山になっていないということです。これが、やっぱり一番大きな問題で、将来的には、あっという間に森林が無くなるという可能性もないことはない、ということを含んでいます。</p> <p>再生林のための対策については先ほど挙げられましたが、我々業界としても、当然、協力していかなくては駄目ですし、何とかこの問題を早く解決したいという気持ちは一緒です。しかし、今の再生林対策では、ちょっと届かないという感じもしています。</p> <p>より業界に対して縛りを掛けるのと併せて、他の業界、例えば、その地域の市町村等にもお願いをしてお金を出していただくとか、それから県もある程度の予算を組んでもらって拠出していくことが、県の木材産業に対する1つのやり方ではないかと考えるので、是非、再生林に対する対策をもう少し充実させる方向で考えていただきたいと思います。</p> <p>それからもう1つ、再生林に対する補助は『安い山を買って、安い原木を作って、安い製品を売る』、しかも『大量に』が今までの流行でした。やはり、その考え方を変えて、木材の価値を適切に上げていくことをしないと、これからの世の中、なかなか上手くいかないと感じています。</p> <p>原木をA、B、C、Dに分類していますが、定義がないので割といい加減に分類させています。例えば、A～B材について今はLVLに流通させていることが、多分スギの単価を上げることに貢献しているという意味で評価されているのではないかと思います。</p> <p>だとすれば、3～4年前から比べて、青森県内の流通されている原木単価が、どのくらい上昇しているのか、資料があればいいのではないのでしょうか。その辺を注目していけばいいのではないかと感じます。</p>
杉山課長	<p>まず、再生林について、このままで資源的に大丈夫か、100万m³の資源は増えているが、その中で100万m³使われているという中で、将来的には危ないのではないかと御意見でありました。</p> <p>その点については、新たなシミュレーションの方法など、少し検討することも必要かと考えております。</p> <p>それから、この再生林の対策について、業界の方も基金を作るという方向で話がまとまっていますので、県も予算を出して欲しいと意見だと思っておりますが、これについても、様々な方策の中で考えていきたいと考えています。</p> <p>なかなか直接的に資金面の支援だとかなりハードルが高く、違う形での取組ができないものか検討しているところであります。</p>

杉山課長	<p>それから、A、B、C材、それぞれの原木単価についてですが、この辺は、やはり行政だけでは難しいので、やはり業界の皆様といろいろな情報交換しながら、対策を勉強していかないといけないと思っていますところです。</p>
議長	<p>何か他にございませんでしょうか。下久保委員。</p>
下久保委員	<p>私も素材生産を主に営んでいる者として、意見を言わせていただきます。我々を取り巻く環境としましては、どの業界もそうだと思うのですが、労働力の確保が非常に難しくなっているのではないかと思います。そうした中で、いろんな研修やデモンストレーション等で林業に携わってもらったりしていると思うんですが、実際の林業にはなっていないのではないかとということが1つ思うところです。</p> <p>また、逆に良いイメージ、汚いイメージってあるんですけど、今の現場であれば当然機械化になっている部分もありますので、そういった意味で、一般の方、もしくは若い方たちに良いイメージアップという取組について、共感できる場所ではあると考えています。</p> <p>そのような中で、県で具体的にこういった取組をやって、もっと林業をイメージアップしていただきたい。コマース化していきたいという方針が具体的にあれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>県から何かありましたら。どうぞ。</p>
企画GM	<p>イメージアップについては、今後とも頑張っていきます。まず1つ目として、林政課でフェイスブックを立ち上げました。後ろにパネルも展示していますが、フェイスブックの中で林業をPRしています。その中でも、シリーズを作りまして、『イケメンきこりシリーズ』をまず立ち上げ、今回で第3回になっています。これまで、三八地方森林組合のチェーンソーマンの若者や、つがる森林組合の若い高性能林業機械オペレーターなど、そういう方々を前面に出して、イメージアップの先駆けをやっていきます。</p> <p>来年度以降では、資料でも若干説明しましたが、来年5月に『JLC日本伐木チャンピオンシップ』が青森市雲谷で開催することになっており、ここが1つのチャンスだと考えております。</p> <p>ここに林業をPRするブースや今年発足した林業女子会の方々と一緒に魅力を発信していきたいと考えています。具体的に何を出すかについては、今後、検討していきますが、そういった機会を通じて魅力発信していきたいと考えています。</p> <p>あとは、高校生に是非とも山でどんな仕事をしているか知って欲しいと考えています。いわゆるイケメンのチェーンソーマンがきちんとした防護服に身を包んで木を伐ったり、機械を動かしている姿は、高校生は多分知らないと思うんです。そういうことを体験してもらうことで徐々にではありますけども、イメージアップを図っていききたいと考えております。</p>
議長	<p>他にございませんか。はい、どうぞ、坪委員。</p>
坪委員	<p>質問が2つあります。</p> <p>1つ目は、8ページの『ナラ枯れ被害』のところですが、昨年比べて10倍以上の被害を受けていて、県の認識と対応というところに『被害を受けやすい太いナラの木の利用促進を通じた森林の若返り策についても検討する』とあります。</p>

坪委員	<p>そこで、ナラの木の利用を進める方策として、どのようなことをお考えでしょうか。</p> <p>2つ目は、18ページの『林業労働力の確保』のところですが、先ほど、久保委員からも出ましたけども、労働力の確保がとても重要と考えられています。</p> <p>秋田県、岩手県、山形県では、『林業大学校』という専門的な学校ができています。今年、たまたまラジオで聞いたんですが、北海道でも創設するというのを聞きました。</p> <p>本県においても、労働力の確保が必要であるというふうに言っていますけど、そのような取組を考えていないんでしょうか。</p> <p>どのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。</p>
森林整備GM	<p>1つ目の『ナラ枯れ』の件についてお答えします。</p> <p>かつて、ナラの木というのは、薪や炭という形での利用が一般的にされており、里山は、それなりに若いナラの木で覆われていました。しかし、それがエネルギー革命等で、ナラの林が利用されなくなり、太い木が増加していることとなっています。</p> <p>その結果、このカシノナガキクイムシというナラ枯れを媒介する昆虫の繁殖に適した森林が増えてきたことが、被害拡大の要因の1つと言われており、この太い、高齢化したナラの林を若返りさせて、カシノナガキクイムシの繁殖木となる大径木を減らすことが最も有効な対策とされています。</p> <p>このため、薪や炭、きのこ原木としての利用等、そのような形の自家利用を地域単位で進める取組であったり、又は、ある程度まとまった材が出せるようなナラ林については、製材用、あるいは製紙用、燃料用のチップ材などの利用を促すような取組を考えているところです。</p>
企画GM	<p>2つ目の林業労働力の確保についてどのように考えているのかという御質問だったと思います。</p> <p>まず、18ページには、3つのステージがありまして、それぞれ『就業前の取組』、『終業後の取組』、『定着に向けた取組』ということで、今後、こういう基本方針に則って様々な取組をやっていくことを検討しています。</p> <p>その中のステージ1の『就業前の取組』ということで、そのの枠の中の下の方に『就業希望者を対象とした研修等』というのがありまして、これが他県で行われている林業大学校に相当するものです。</p> <p>よって、当県もやはり労働力対策について何か取り組んでいく必要があると真剣に考えているところであり、この就業前研修を将来的にはやっていくことで、現在それに向けた検討を行っているところです。</p> <p>以上でよろしいでしょうか。</p>
坪委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>その林業大学校の話ですが、それはどれくらいを目安に考えていらっしゃるのか、お聞かせ願えますか。</p>
杉山課長	<p>本当は早くやりたいのですが、いろいろなことをクリアしないといけないので、数年先になるものと考えています。</p> <p>でも、できるだけ早くやりたいという思いです。</p>
坪委員	<p>よろしく願います。</p>

議 長	他にございませんか。はい、高嶋委員。
高 嶋 委 員	この資料でいきますと、新規就業者278人を確保となっておりますが、これまでの新規就業者数はお分かりでしょうか。 どれくらいハードルが高いのか、数字的に分かればお知らせください。
企 画 G M	これまでの細かい数値の資料は持ち合わせていませんが、1年間でいえば大体40名程度の新規就業者があるものと聞いています。 しかし、定着はまた別の話でありまして、緑の雇用の実績でいえば約7割が定着率ということで把握しております。
議 長	<p>他にございませんでしょうか。 よろしいですか。 大分、皆さんの御意見も出ましたけれども、これで審議を終了いたします。 これから、県からの諮問事項についての答申案を考えたいと思いますので、委員以外の方は御退席をお願いします。よろしいですか。</p> <p style="text-align: center;">【委員による協議、委員以外は退席】</p> <p>それでは、議事を再開いたします。 答申書ができましたので知事に対して答申書をお渡ししたいと思います。</p> <p>平成29年12月20日 青森県知事 三村 申吾 殿 青森県森林審議会 会長 上野正蔵 東青地区森林計画変更計画(案)及び森林・林業施策の取組についての答申 平成29年12月20日付で諮問にあったことについて、当審議会の意見は次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、東青地域森林計画変更計画について、原案のとおり決定されるものが適当である。 2、森林・林業施策の取組について、青森県森林・林業基本方針に基づき引き続き適切に施策を進める。 <p>よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>その他もございますが、先ほど皆さんで大分意見も尽くしたようでございますので、よろしいですか。 それでは、委員の皆様には活発な御意見をいただき、ありがとうございました。 県においては、各委員から出されました意見・提言などを今後の森林・林業施策の展開に参考されるようお願いしたいと思います。 これをもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。 委員の皆様には、議事進行に御協力をいただき感謝申し上げる次第でございます。 どうもありがとうございました。</p>
司 会	<p>本間会長代行、どうもありがとうございました。 それでは、閉会にあたりまして、高谷農林水産部次長から挨拶がございました。</p>

<p>高 谷 次 長</p>	<p>最後に一言御挨拶申し上げたいと思います。</p> <p>本間会長代行、そして委員の皆様方には、長時間にわたりまして活発な御発言をいただきますとともに、貴重な御意見、御提言を賜りまして改めて心から感謝申し上げたいと思います。</p> <p>今日、いろいろ説明させていただきましたけども、やはり本県の森林・林業はじめ、農林水産業を巡る情勢、環境、目まぐるしく変化していると、こういった状況でございます。諸情勢を十分に見極めながら、的確に施策を展開していくことが、これまで以上に求められていくのではないかと認識しているところでございます。</p> <p>本日、頂戴いたしました御意見等を踏まえまして、国、市町村、あるいは関係団体、関係機関と連携しながら、森林整備の推進、県産材利用の促進、そしてまた御意見を沢山頂戴しました、林業の労働力の確保の関係、こういったことに積極的に取り組んで参りたいと考えておりますので、引き続き御指導、御協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>
<p>司 会</p>	<p>これをもちまして、第81回青森県森林審議会を終了いたします。</p> <p>本当にありがとうございました。</p>